

令和2年度

社会福祉法人 清風会

児童心理治療施設 ひこばえ学園

事業経過報告書

## 【平成2年度重点目標実績報告】

### 1 施設の増改築整備について

- 1) 措置入所児童数の増加が開設以来の課題であるが、施設の構造を見直し入所児童の増加に対応できるように施設の整備を行った。旧東郷町共同調理場を心理療法の区画、厨房や食堂の区画、通所の区画を整備し心理食堂棟とした。施設本体については居室の増室や談話室の拡張、廊下の直線化、厨房や食堂の移転、職員室の新設等を行い増築もあわせて行った。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行と日本国内での感染拡大により、当初令和2年5月末に完了予定であったが、最終的に9月末に延長せざるを得なくなった。このため新規入所児童の受入れ開始時期は計画通りであったが措置児童数が伸び悩み6名の入所児童となった。今後は、感染対策を具体的な感染対策を取りながら児童の受入れを進めていきたい。
- 3) 工事期間中は児童の生活空間を心理食堂棟の心理区画としたり、工事の騒音や振動等の影響を考慮して教育環境を心理食堂等のプレイルームと通所区画に設定した。区画の仕切りを設け若竹分校と協議調整することで、大きな問題や混乱が発生することなく過ごすことができた。

### 2 入所児童の確保

#### 1) 入退所児童の状況

##### ①入退所児童数

	初日在籍児童数			措置人員			退所児童数			月末現在児童数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和2年4月	9	7	16							9	7	16
令和2年5月	9	7	16							9	7	16
令和2年6月	9	7	16							9	7	16
令和2年7月	9	7	16							9	7	16
令和2年8月	9	7	16							9	7	16
令和2年9月	9	7	16	1	1	2				10	8	18
令和2年10月	10	8	18	1		1		1	1	11	7	18
令和2年11月	11	7	18							11	7	18
令和2年12月	11	7	18	2		2				13	7	20
令和3年1月	13	7	20							13	7	20
令和3年2月	13	7	20	1		1				14	7	21
令和3年3月	14	7	21				3	1	4	11	6	17
計				5	1	6	3	2	5			

② 入退所児童の内訳

入所児童内訳		退所児童内訳	
児童	入所月	児童	退所月
男児 1	9月	女児 1	10月
女児 1	9月	女児 2	3月
男児 2	10月	男児 1	3月
男児 3	12月	男児 2	3月
男児 4	12月	男児 3	3月
男児 5	2月		

- 2) 令和2年度当初は16名であった。今年度は工事完成前であったが入所児童の生活に直接的な影響が少ないと判断し9月から新規入所児童の受入れを開始した。

年度末までに6名の入所と5名の退所があり、最終的に17名の措置児童数となった。新型コロナウイルス感染症への対策と県下でのクラスター等の発生により入所に慎重となった。実際に医療機関からの入所ケースでは、デイケアに通所している利用者がPCR検査で陽性となり、急遽家族訓練室での健康観察期間を設ける対応をとった。あらかじめの情報収集が必要であると感じた。

新型コロナウイルスの変異株も確認され徐々に置き換わっている状況から、新規入所児童に対する感染防疫体制を取る必要がある、各児童相談所へ理解を求めたい。

- 3) 現状の入所児童の状態は比較的落ち着いて過ごすことができているが、コロナ感染者数の増加により、施設外の活動や保護者との面会・外泊、活動的な行事を計画しても実施することができなかった。日々の生活や行事等の企画を工夫し児童支援にあたった。

また、児相面会についてはこれまでの頻度より低くなったため、オンラインでの面会を工夫した。

3 職員の専門性、資質向上

- 1) 児童心理治療施設は心理治療や生活支援、児童や職員等との関係の持ち方等治療的な関わりが要求され職員の資質の向上が求められる。施設が機能を発揮するためには各プログラムや個別的な関わりと、子ども集団への治療的介入の向上が必要であるが、年度前半は外部研修がほぼ延期や中止となった。年度後半からはオンラインでの研修が主体となったため、これに参加している。内部研修では、ケース会議やカンファレンスが十分に設定できなかったが、リーダー会議や職員会議、カンファレンス、若竹分校との合同職員会、棟こども会議等を重ね、安全で安心感の持てる生活を目指した。

- 2) 外部研修への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策の一環で研修参加を見合わせていた。しかし、オンラインでの研修や会議等が可能となり新たな研修の機会確保となりつつある。
  - 3) 新規雇用した職員については、生活リーダーや個別対応職員等から児童についての生活場面を通して、援助の考え方や具体的な対応について学ぶ機会を確保した。
  - 4) 開設当初から在籍している直接処遇職員は3名（R3.4 現在）であり、知識と経験の蓄積が危ぶまれる。専門性、資質の向上は当然培っていかねばならないが、同時に在職年数を引き上げなければならない。
- 4 一人ひとりの入所児童への個別的な治療と生活支援
- 1) 増改築工事中ならびに工事後は施設での生活環境が大きく変化した。音や振動等の外的刺激に影響されやすい児童がおおく入所しているが、工事期間中の生活や心理治療、分校での教育等の説明を行ったことで、比較的落ち着いて過ごすことができた。
  - 2) 各入所児童に対しては、工事期間中の環境面の変化を考慮しつつ、児童相談所の援助指針に則った処遇を中心に行い、児童の生活と心理療法担当職員の評価を元に自立支援計画を立案し処遇にあたった。頻回な無断外出や暴言や暴力、物にあたる等粗暴な行為を繰り返す児童はいなかった。
  - 3) 児童自ら不安や他児の行動等について相談ができる児童が多くなってきている。一方で、虐待を受けたことによる影響や愛着に起因する行動がみられる児童もいる。思春期に問題行動が著しくなり家庭での生活が困難となる前に、小学校低学年の時期に入所し、安全で安定した生活のもとで早期に生活指導や心理治療が可能となる。
  - 4) 入所児童のうち大多数が医療機関に受診していた。一部の児童については、これまで継続的に受診していた医療機関から、入所を契機に施設が契約している医療機関（瀧井病院）に変更の承諾を得てから受診することとなり医療との連携を取りやすくした。

## 【実践事項】

### 1 施設運営

#### 1) 総合環境療法による児童の治療

「生活」、「教育」、「治療」の三つの分野が連携を取って、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場に立って生活指導や治療を行うことを意識付けしながら各種研修やカンファレンス等を行った。

#### 2) 児童の人権の尊重

- ① 虐待等に関する研修会に参加し人権についての理解を深めた。
- ② 行動化の著しい児童で身体的な抑制を行わざるを得ない場合であっても、職員の対応に十分注意した。

- ③ 食事や入浴、睡眠など児童が日常的に安心して生活ができるよう環境面の整備や生活時間への配慮、職員や他児との関係性等に配慮して児童対応を行った。
  - ④ 個人情報の保護に関して、資料作成にあたり児童の氏名記載時の注意や書類の持ち出し、管理等について確認と周知を行った。
- 3) 職員の専門性、資質の向上
- ① コロナウイルス感染症の感染拡大により外部研修の機会が減少した。しかし、年度途中からオンラインでの研修が中心となり、宮崎県児童福祉施設協議会や子どもの虹情報研修センター、全国児童心理治療施設協議会等が開催するオンライン研修会に参加し資質の向上に努めた。
  - ② 施設の契約医療機関（瀧井病院）からの医師（木村医師）の診察はオンラインで行うことが多く、年度後半は対面診療を見合わせる対応を取らざるを得なかった。山喜教授が来園してからのスーパーバイズも1回しか実施できなかった。
- 4) 児童の公教育の保障
- 入所児童は全て日向市立東郷学園小学部若竹分校、中学部若竹分校に通学し教育課程に則って特別支援教育を受けた。分校への登校にあたり施設と分校間での情報の共有と処遇、教育面での配慮などについて情報交換を行った。
- また、各児童について施設の方針や計画と分校の教育計画を双方で共有し協議検討した。児童は分校が同一建物内にあり、登校の行いやすさや不穏時の一時下校、再登校が行いやすい環境であるが、一時下校や再登校について協議を行い整合性のある対応を行った。
- 5) 関係機関との連携
- ① 入所児童の利用にあたり、各児童相談所と情報交換を行った。また、児童相談所に確認の上、他施設や医療機関等との情報交換を行い、措置入所後の支援や心理治療についての一助とした。これまで、入所後は定期的な訪問を依頼し児童担当職員と施設での生活や心理状態についての情報交換を行っていたが、新型コロナウイルス感染対策で施設への立ち入りを遠慮していただく一方で何らかの代替案も必要であるため、年度途中からオンラインでの面会を導入した。
  - ② 宮崎県児童福祉施設等協議会に加入を継続している。施設長会議や各種研修会に参加し、資質向上と他施設職員との交流や事業を通してのつながりを意識しながら県内施設との連携を図った。
  - ③ 数名の児童は宮崎市や門川町への医療機関に受診しているが、施設の非常勤医師への受診は多くなっている。施設対応が困難な児童で医療機関への入院依頼と調整に苦慮したが、受け入れていただける医療機関が増えてきた。
  - ④ 施設見学者や視察の希望は、年々減少しているが、児童心理治療施設への理解を深めていただくことを念頭に、分校と協調して現状を中心に説明した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、当面の間は見学をお断りしている。
- 6) 問題発生時の対応の徹底
- ① 暴力や粗暴行為、無断外出などの問題行動を全面に表出する児童はいなかった。しかし、不穏な状態となる場合があり、状況に応じて身体的に抑制することが必要な場面があった。抑制時は児童と職員への外傷防止のため複数名の職員で対応

した。

- ② 問題行動発生後の児童対応（ふり返り等）については、その都度各担当や個別対応職員等が行い、出来事や自らの行動の認知・認識を確認し、自分の特性についての理解と適切な対応について指導を行い、再発の防止に努めた。児童の特性から直ぐに問題行動（行動化等）が改善することは困難であるが、日常での生活指導や心理治療、行動療法等を行った。
- ③ 事故や無断外出等の問題行動のあった場合は、その状況と直接的な対応、今後の対応方針等について、担当児童相談所と保護者へ連絡をおこなった。
- ④ 分校での授業中に不穏となったり途中下校したり教職員の指示に応ずることが困難な場面もあった。分校との協議で登校や途中下校、早退等のルールを申し合わせた。

## 2 児童支援

### 1) 総合環境療法による治療

情緒的な問題や虐待によって深い心の傷を持つ児童などに対して、個々の児童の状態と治療目標に合わせて、「生活」、「教育」、「心理治療」、「医療」の三つの分野が連携を取って、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場に立って児童支援にあたった。

### 2) 自立支援計画に基づく治療

- ① 児童相談所が示す自立支援計画の方針に基づいて入所直後は生活指導及び治療を行った。治療にあたっては医師の指導を受けながら個々の児童ごとに、6ヶ月毎に自立支援計画の見直しと評価を行った。
- ② 施設での支援にあたっては、児童とその家族の人権を尊重し児童福祉法を遵守した。児童相談所と十分な連携をはかり、児童本人の意志と家族の意向を尊重して治療を行った。
- ③ 本来、自立支援計画は職員と児童が協働で作成するものであるが、現状として児童や保護者への説明が十分に行えていない。

## 3 職員

### 1) 職員の専門性の向上

- ① 外部研修会への参加は資質向上に非常に効果的であり、全国児童心理治療施設協議会（以下、「全児心協議会」と略す。）、子どもの虹情報研修センター、宮崎県児童福祉施設協議会等が実施する研修会に可能な限り参加した。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各種研修が中止や延期となった。
- ② 職員が児童を担当することで処遇力や専門性が培われることは非常に大きい。知識を得る場と実践の場が均衡の取れたものになるよう児童相談所からの措置に積極的に対応した。

### 2) 組織的な業務遂行

- ① 職員は組織の一員としての自覚を持って融和を図るとともに連携を意識して取り組んだ。職員会議、リーダー会議、ケース会議等を通して、情報共有や周知、

課題や問題の解決を行った。

② 令和2年度の組織図で主任やリーダーを明確にした。

③ 報告や相談、連絡を軸として確実な情報の共有と連携を図るため、日常的なコミュニケーションを促すとともにWowTalk(SNS様のツール)を導入した。

### 3) 児童相談所・学校等関係機関との連携

児童の治療にあたっては、児童相談所、家庭、教育機関、医療機関等から正確な情報を得る努力をし、関係機関と緊密な連携を取りながら治療や生活指導を進めることを意識して行った。

### 4) 就業規則の遵守

児童に対する福祉サービスが十分に行えるように、職員は就業規則に定められた規則を遵守するよう各部署に就業規則を配布した。

## 4 家族治療と家庭との連携

児童の問題は保護者(家族)の影響が大きく作用している場合が多く、児童の生活のみに焦点を当てた治療では不十分であるため、児童相談所と緊密な連携を取り、保護者(家族)面接等を行い、家族の主体的な問題解決能力を高めるようにした。

保護者(家庭)との連携は家庭支援専門相談員を中心に担当職員と協力して行った。新型コロナウイルス感染症の拡大により、面会も含め帰省について制限せざるを得ない状況であった。しかし家庭復帰を前提としたケースには感染対策を保護者家族に説明し、同意が得られた場合のみ帰省を対応した。帰省中の行動によっては施設へ帰園後健康観察期間を設けPCR検査を実施し陰性が確認されてから生活棟へ戻ったり登校を再開したりした。

## 5 リスクマネジメント

### 1) 新型コロナウイルス感染対策

感染対策委員会を中心に、施設内の消毒や感染対策用具・用品等の整備、感染時のガウンテクニックの講習等を行った。また、施設内でのPCR検査陽性者や濃厚接触者(児)の発生を想定してのゾーニングの策定と職員の動きについての検討を重ねた。更に、職員の行動自粛について周知するとともに、他県等の人との接触の場合には健康観察期間を設けPCR検査で陰性が確認されてから職場復帰を求めた。

宮崎県児童養護施設等環境改善事業補助金を利用し、濃厚接触者(児)の生活スペースについて整備を行ったが、ゾーニングが不十分で改善の検討が必要である。

### 2) 避難訓練と防災

定期的な避難訓練を実施した。避難の動線の確認と行動について繰り返し行った。分校との合同で地震時の避難訓練や消火訓練を実施した。また、夜間の避難訓練も実際に行った。

### 3) 防犯対策、施錠の徹底について

児童福祉法第28条により入所措置の児童がおり、職員会議の中でその対応について周知した。また、施設で児童が安心して生活ができるように、外部からの侵

入を防ぐための施錠と危険箇所の施錠を徹底した。更に、防犯カメラについては不審者や不審車両の確認操作や警察への通報について周知した。

#### 4) 整備点検

日頃から設備・備品の点検を行い、刃物類や燃料、医薬品、洗剤等の危険物は施錠下に厳重に管理した。遊具・スポーツ用品の管理についても徹底した。

#### 5) 児童の所在不明・パニック時等の対応

児童が無断外出により所在不明になった場合は、他の児童の生活指導に支障が起らないように配慮し、複数の職員で迅速に施設内外を搜索し、直ちに施設周辺を搜索するが所在不明を認識してから30分経過しても引続き所在が不明であれば、警察署へ搜索の協力要請を検討することとしている。

また、他の児童や職員に対して暴行を行ったり、落ち着かない状況が継続している時には、その児童を他児から離し興奮を鎮める対応を行なった。具体的には静養室の使用を行なうが、複数名の職員での対応を行った。

### 6 児童・職員の保健衛生

児童に疾病が生じた場合は、協力医療機関の医師から助言を得たり与薬などを行った。必要があれば他の医療機関を受診するなどの対応を行った。

#### 1) 健康診断

児童は学校で行う健康診断を含めて年2回健康診断を受けた。日勤の職員は医療機関で年1回、夜勤を行なう直接処遇職員は年2回の健康診断を受けた。

#### 2) 検便・予防接種

検便は調理職員(栄養士も含む。)は毎月、他の職員は2ヶ月に1回実施した。予防接種については、入所時に保護者の同意を得た上で、適宜児童に必要な予防接種を受けさせた。

#### 3) 与薬と医薬品管理

看護師が与薬と医薬品の管理を行い、服薬が必要な児童については医療機関の医師の指示に基づいて与薬を行った。医薬品は施錠下に管理し、与薬の際は職員が服薬を確認した。

#### 4) 感染症の予防

施設内での感染症及び食中毒等の予防を徹底するため、看護師を中心として説明会を行い感染症等の予防に努めた。また、感染者発生の場合を想定してガウンテクニックの講習会や隔離体制の整備を感染対策委員会を中心に行なった。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、児童が登校する若竹分校が臨時休業となった。日向市教育委員会と若竹分校の特段の配慮により、休業期間中は学習支援を配慮していただいた。更に外部研修として予定していた各種研修会も中止もしくは延期となり、代わりにオンラインでの研修が多くなってきた。

職員については、行動自粛と会食・飲食の行動規範の遵守、他県や県内流行地域との往来の自粛等を求め、やむを得ない場合には自宅待機期間をとった上でPCR検査受検の対策をとって新型コロナウイルス感染予防を徹底した。

5) 育児中の時短勤務職員

3名の女性職員が育児休暇中である。職員へ育児にあたりハラスメントが発生しないよう配慮と注意を促した。

7 職員会議、ケース会議、運営会議等

定期的に職員会議や各部門の会議、分校との情報交換等を行った。

8 通所部門

令和2年度は通所措置児童はいなかった。利用照会があれば積極的に措置を受けたい。

9 給食部門

児童の食生活の改善と健全な食習慣の確立を目指した。栄養の1日摂取量として1,800Kcal(小学生低学年)から2,500Kcal(中学生男子)とし成長期の児童へのバランスの取れた食事提供を心がけた。児童の誕生日にはバースデイメニューとして希望を聞き全児童の献立に反映している。

【令和2年度 職員研修会(外部研修)】

月	日	内 容	参加職員
4月	17	県児童福祉施設協議会 総会・役員会(中止)	施設長、平野
5月	20	オンライン：全国児童心理治療施設協議会 第1回役員会	施設長
6月	3	県児童福祉施設協議会 第1回施設長会	施設長
7月	13	県児童福祉施設協議会 合同研修会 I	甲斐、松木(大)
8月	20	県児童福祉施設協議会 第2回施設長会	施設長
9月	11	社会保険制度講習会	松葉
10月	1 7 22 26 30	社福経営支援セミナー 労務管理研修Ⅳ 会計・財務管理研修 社福経営支援セミナー 労務管理研修Ⅰ 県児童福祉施設協議会 第2回施設長会 オンライン研修：新設児童心理治療施設職員 新任職員研修-1-	松葉 松葉 松葉 施設長 住吉、河野(杏)
11月	6 12 13 30	オンライン研修：新設児童心理治療施設職員 新任職員研修-2- 社福経営支援セミナー 労務管理研修Ⅱ オンライン研修：新設児童心理治療施設職員 新任職員研修-3- オンライン研修：親子関係再構築プログラム事業 子どものPTSDのアセスメント研修	住吉、河野(杏) 施設長 住吉、河野(杏) AM:洋平、佐藤 PM:太田
12月	7 8 10 15 17 20 23	オンライン：全国児童心理治療施設協議会 第2回役員会 オンライン：全国児童心理治療施設協議会 第2回総会・施設長会議 オンライン研修：親子関係再構築プログラム事業 性加害児童への対応研修 法人間勉強会 ガウンテクニック・抗原検査 県児童福祉施設協議会 第3回施設長会 オンライン研修：精神科医療体制確保研修事業 CVPPP オンライン研修：宮崎県災害時福祉支援体制整備事業説明会	濱本 濱本 太田、佐藤 甲斐、松葉、濱本 濱本 蓮本 施設長
1月	6 7	オンライン研修：神奈川県児童協・全児心共催 中堅職員研修会 オンライン研修：神奈川県児童協・全児心共催 中堅職員・チームリーダー専門研修会	日吉、瀧下、祖堅 日吉、瀧下、祖堅

2月	1	オンデマンド研修：児童福祉施設長研修会	施設長
	4	オンライン研修：会計・財務管理研修決算実務	松葉
	6～7	親子関係再構築プログラム TF-CBT 研修	太田
	8	オンデマンド研修：宮崎県民間社会福祉施設等 従事職員共済制度事務説明会	松葉
	16	オンライン：宮崎県児童協 第2回役員会	濱本
19～26	オンライン研修：全国社会福祉協議会 ファミリーソーシャルワーク研修会		日吉
3月	2	オンライン：全国児童心理治療施設協議会 第3回役員会	濱本
	3	オンライン：全国児童心理治療施設協議会 第3回総会・施設長会議	濱本
	3	オンライン研修：筑後いずみ園主催 中堅職員・チームリーダー専門研修	松木(大)
	17	オンライン研修：筑後いずみ園主催 中堅職員・チームリーダー専門研修	濱本(修)

### 【令和2年度 職員研修会（内部研修）】

4月	6	合同職員会	10月	2	感染症対策委員会
	7	リーダー会議		8	リーダー会議
	15	職員会議		14	女子棟会議
	17	女子棟会議		15	職員会議
	20	セラピスト会議			セラピスト会議
	21	リーダー会議		20	リーダー会議
	23	給食委員会		21-30	教育支援計画協議
	24	合同研修会		23	合同職員会
	26	男子棟こども会議		30	男子棟会議
	30	女子棟こども会議			
5月	19	リーダー会議	11月	3	男子棟こども会議
	21	合同研修会		4	女子棟会議
	22	合同職員会		5	リーダー会議
	25	セラピスト会議		10	職員会議
				17	リーダー会議
				19	臨時感染症対策委員会 合同研修会
				20	合同職員会
				24	セラピスト会議
		25	ガウンテクニック講習		
		27	男子棟会議		

6月	1-12 教育支援計画協議 3 自立支援協議 10-12 自立支援協議 15 自立支援協議 18 リーダー会議 合同研修会 19 合同職員会 25 山喜教授 SV カンファレンス	12月	2 職員研修会「子どもの人権問題講演会」 8 職員会議 9 カンファレンス 15 リーダー会議 16 女子棟会議 ガウンテクニク講習 17 合同研修会 18 合同職員会 21 リーダー会議
7月	1 スタートアップ研修 6-17 教育支援計画確認セラピスト 9 リーダー会議 10 合同職員会 14 職員会議 16 救急法講習会 21 リーダー会議 セラピスト会議 28 感染症対策、CVPPP 研修 女子棟会議 男子棟会議	1月	6 リーダー会議 11 女子棟こども会議 14 職員会議 男子棟会議 21 合同研修会 22 合同職員会 30 男子棟こども会議
8月	11 職員会議 19 セラピスト会議 21 合同職員会、合同研修会 28 分校とのケース会議 31 男子棟会議、女子棟会議	2月	2 リーダー会議 3 セラピスト会議 9 職員会議 男子棟会議 16 リーダー会議 17 女子棟会議 18 合同研修会 19 合同職員会
9月	2 感染症対策委員会 4 リーダー会議 8 男子棟会議、女子棟会議 10 職員会議 14 給食委員会 17 合同研修会 18 合同職員会 23 リーダー会議	3月	1 リーダー会議 9 職員会議 17 リーダー会議 19 セラピスト会議 合同職員会 22 男子棟会議 26 感染症対策委員会

【令和2年度 関係機関会議】

月 日	内 容	月 日	内 容
4/14 4/15 4/22	分校教頭、校長への増改築説明 分校との増改築に係る協議打合せ スポーツ少年団 東郷キッカーズ打合せ	10 月中 10/1 10/9 10/16 10/20 10/22  10/23 10/27 10/28  10/29  10/30	個別の教育支援計画協議 都城児相 児童への指導後の情報交換 中央児相 新規入所予定情報収集 都城家庭裁判所 児童面接後情報交換 分校との登校打合せ 措置変更予定児童児童養護施設との情報交換 中央児相 母子面会後の情報交換 中央児相 保護者面会後の情報共有 延岡児相、延岡市役所、清峰高校との退所予定児童ケース会議 措置変更予定児童の拡大ケース会議(若竹分校、児童養護施設、転校先中学校) 分校との登校打合せ
5/7 5/20	中央児相 姉弟面会後の情報交換 全国児童心理治療施設役員会	11/4 11/17 11/26	中央児相 施設入所児童現況調査 分校との中3児童ケース会議 都城児相 新規入所予定児童情報収集
6 月中 6/12 6/15 6/16 6/22	各児相との自立支援協議 都城児相 児童面会後の情報交換 中央児相 児童面会後の情報交換 中央児相 母子面会後の情報交換 中央児相 母子面会後の情報交換 延岡児相 母子面会後の情報交換	12/1 12/3 12/7  12/16 12/18 12/22	中央児相 児童面会後の情報交換 延岡児相 事後指導 都城児相 新規入所予定児童情報収集 都城児相 児童面会後の情報交換 三者面談 分校・保護者(わいわい)・本園 医療機関 新規入所予定児童情報収集 都城児相 児童面会後の情報交換
7/6 7/20, 30  7/22  7/30	中央児相 母子面会後の情報交換 延岡、都城、中央児相訪問 新規入所児童の受入について 児童養護施設 新規入所予定児童の情報収集 都城児相 施設入所児童現況調査	1/15 1/19 1/20 1/22 1/25	都城児相 児童面会後の情報交換 分校との登校打合せ 中央児相 児童面会後の情報交換 中央児相 児童面会後の情報交換 分校との登校打合せ
8/4 8/25 8/28	延岡児相 施設入所児童現況調査 中央児相 新規入所予定児童情報収集 分校との中3児童ケース会議	2/12 2/12 2/13 2/24	都城児相 新規入所予定児童情報収集 中央児相 家族面会後の情報交換 分校との登校打合せ 措置変更予定児童 関係機関見学
9/3 9/29	都城児相 新規入所予定情報収集 分校との登校打合せ	3/1 3/10 3/12 3/15  3/23 3/25 3/26	分校 退所予定児童の情報共有 中央児相 児童面会後の情報交換 分校との登校打合せ 三者協議 保護者、都城児相、本園 分校との登校打合せ 九保大心理実習指導者会議 中央児相 児童面会後の情報交換 中央児相 児童面会後の情報交換

【令和2年度 施設・分校行事】

月 日	内 容	月 日	内 容
4/4	行事：グラウンドでお花見	10/3	スポーツフェスタ
4/7	始業式	10/4	東郷キッカーズ保護者 草刈り
4/9	中学部入学式	10/14	分校：職業インタビュー
4/22～5/24	分校臨時休業(学習支援実施)	10/27	行事：芋ほり
		10/29	夜間想定避難訓練
		10/31	女子棟ハロウィンイベント
5/4	GW お楽しみ企画 レクリエーション&BBQ	11/6	漢字検定
5/5	GW お楽しみ企画 こいのぼりロール作り	11/7	行事：焼き芋会
5/16	児童の心理食堂棟への引越し	11/10～	インフルエンザ予防接種 第1回目
5/26	授業参観	11/13	分校：秋の遠足、校内レク
		11/27	授業参観、分校カフェ
		11/28	訪問理美容サービス
		11/30	避難訓練
6/14	避難訓練	12/5	行事：ひこばえ CUP
6/25	山喜教授 施設カンファ SV	12/7～	インフルエンザ予防接種 第2回目
6/26	授業参観	12/16	中3年生 三者面談
6/28～7/11	行事：工作イベント	12/19、20	行事：クリスマス工作
		12/24	終業式
		12/27	行事：クリスマス行事
		12/28	大掃除
		12/28	行事：餅つき大会
		12/29	避難訓練
		12/31～1/1	年末年始特別日課
7/7、10	分校：水遊び	1/1	年末年始特別日課
7/10	漢字検定	1/1～1/4	オンライン面会
7/13～27	職員健康診断	1/3	男子棟お正月行事
7/16	救急法講習会 分校合同	1/6	始業式
7/26	行事：かき氷を食べよう	1/11	鏡開き
7/27	避難訓練	1/12～1/22	職員健康診断(夜勤者対象)
7/31	授業参観、終業式	1/15	消防設備点検
		1/17	行事：マシュマロ、餅焼きイベント
		1/19	避難訓練(地震想定)
		1/22	英語検定
8/11	行事：チョコバナナ、マシュマロを作ろう	2/10	分校：みらカフェ
8/17	行事：かき氷イベント	2/21	避難訓練
8/20	行事：BBQ、花火	2/23	お楽しみデー
8/21	避難訓練		
8/24	始業式		
9/2	台風接近により臨時休校	3/6～7	訪問理美容
9/16	体育館ワックス掛け	3/9	分校：遠足(行勝少年自然の家)
9/24	避難訓練(分校合同)	3/10	分校：まとめの発表会
9/25	授業参観	3/12, 18, 19	分校：魚を捕まえてさばいて焼いて食べよう
9/27	運動場草刈り	3/16	中学部卒業式
		3/18	避難訓練
		3/25	小学部卒業式
		3/26	終了式、ひこばえの集い
		3/30	離任式

**【令和2年度 施設見学・視察】**

月 日	団 体 名	参加数 (名)	備 考
7/14	女性保育士 見学	1	
9/25	施設見学	2	
9/28	児童心理治療施設 好学舎(佐賀県)	3	
11/7	施設見学	2	
11/16	白雲小中学校視察研修	3	
1/18	施設見学	2	

**【入退所状況】 令和2年度**

入所 平成31年度(令和元年度)末在籍児童 計16名				退所			
入所年月日	性別	学齢	入所前状況	退所年月日	性別	学齢	退所先
令和2年9月	男	小6	児童養護施設	令和2年10月	女	中2	児童養護施設
令和2年9月	女	中2	医療機関	令和3年3月	女	中2	児童養護施設
令和2年10月	男	小6	児童養護施設	令和3年3月	男	小6	児童養護施設
令和2年12月	男	小5	児童養護施設	令和3年3月	男	中3	児童養護施設
令和2年12月	男	中2	医療機関	令和3年3月	男	中2	自宅
令和3年2月	男	小2	自宅				
令和2年度入所児童 計6名				令和2年度退所児童 計5名			

**【職員の状況】 (令和3年3月31日現在)**

職種	人数	職種	人数
施設長	1	心理療法担当職員(非常勤1名含)	7
医師(契約医療機関派遣)	1	児童指導員	7
家庭支援専門相談員	1	保育士	3
個別対応職員	1	支援員	1
事務員	1	栄養士	2
看護師	1	調理員	4
合 計		30名	

※3名の産休、育児休暇中の職員を含む(心理療法担当職員、児童指導員、栄養士)